

相模原市農業委員会第1回会議議事録

開 会 日 時 平成31年4月1日 午前9時20分

閉 会 日 時 平成31年4月1日 午前11時50分

開 催 場 所 市民会館3階 第1大会議室

出 席 委 員 (印)

	市川忠孝		西山和秀		中里州克
	榎田和子		菱山喜章		江藤昭利
	關山富雄		小林康史		渋谷利雄
	齋藤憲一		古木清		金井睦
	高橋三行		天野明		八木拓美
	八木健一		加藤正博		
	藤村達人		阿部健		

出席委員 19名

欠席委員 0名

傍聴人 0名

事 務 局 相澤博 鈴木和夫 伊藤和彦 松島政幸 一之瀬素弘 中山隆司
榎本晴男 原島武志 山田彩奈

議事録署名人

議 長

臨時議長

仮議席2番

仮議席3番

会議に付した事件

日程	番 号	件 名
1		会長の互選について
2		副会長の互選について
3		議席の決定について
4	議案第1号	小委員会の設置等について
5	議案第2号	小委員会の委員について

議事の内容 次のとおり

開会のあいさつ

司会（岩本経済部長）

本日は、大変お忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は、経済部長の岩本でございます。よろしくお願いいたします。

さて、本日の農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」第27条第1項に基づき、農業委員会の委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会は、市長が招集することになっておりますので、ここに、相模原市農業委員会第1回総会を開催させていただきます。

まず、岡環境経済局長からごあいさつ申し上げます。

岡環境経済局長

ただいまご紹介いただきました、相模原市環境経済局長岡でございます。

本来であれば、加山市長が御挨拶申し上げますところでございますが、公務がございませぬため、私が代わって出席させていただきました。加山市長からは、くれぐれも、皆様によりよくお伝えするよう、仰せつかってまいりました。

このたび、前農業委員の任期満了に伴い、新たな任期について皆様を任命させていただき、第1回目の総会を招集させていただいたところでございます。

さて、本市の農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、有害鳥獣による農産物被害、加工済み農産物への消費者ニーズの変化など多様な課題を抱えております。

一方、72万市民の大消費地を抱え、農業者は、農産物直売所や大型小売店舗など様々な販路を確保することができる環境にあり、「攻めの都市農業」や更なる地産地消を展開していくことも十分に期待されております。

本市といたしましては、貴農業委員会や農業協同組合を始めとする関係機関、関係団体と連携を図りながら、「さがみはら都市農業振興ビジョン2025」や現在改定を進めております農業振興地域整備計画などを基に、農業の振興に積極的に取り組んでまいります。

農業委員の皆様におかれましては、農業の担い手への農地利用の集積・集約化をはじめ、耕作放棄地の発生防止・解消、農業への新規参入の促進など、農地利用の最適化の推進を図るため、豊富な知識と御経験をもって、お力添えを賜りますよう心からお願い申し上げます。

結びになりますますが、農業委員会のますますの御発展と、皆様の御健勝、御活躍を御祈念申し上げます。挨拶とさせていただきます。

司会（岩本経済部長）

ありがとうございました。それでは、これからの進行につきましては、農業委員会事務局の相澤事務局長をお願いさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

司会（相澤事務局長）

ただいま進行を預かりました、相模原市農業委員会事務局長の相澤でございます。岩本経済部長、ここまでの進行ありがとうございました。ここで、岡環境経済局長、並びに、環境経済局内の職員につきましては、退席させていただきます。

市長部局職員退席

臨時議長選出

司会（相澤事務局長）

それでは、あらためて会議を進行させていただきます。

本題に入る前に、農業委員として必要なものとして、全員に身分証と、新しく委員になられた方には農業委員章及び手帳をお手元に配付させていただきましたので、ご確認をお願いいたします。

それでは、本題に入らせていただきます。

お手元に配付しました相模原市農業委員会第1回総会次第に、3 臨時議長選出という項目がございますが、このことにつきましては、本市農業委員会規程第2条第4項に「会長の選挙を行う場合において、会長の職務を行う者がいないときは、年長の委員が、臨時にその選挙に関する事務を行う。」とありますので、この規定に基づいて臨時議長をお願いしたいと思います。

市川忠孝委員に臨時議長をお願いしたいと存じます。

それでは、市川委員、議長席へお願いいたします。

臨時議長登壇

臨時議長（市川委員）

ただいま、臨時議長の指名を受けました市川でございます。議事日程の円滑な進行に努めますので、ご協力のほど、お願い申し上げます。

開会

臨時議長（市川委員）

それでは、ただいまから相模原市農業委員会第1回総会を開会いたします。ただいまの出席委員は19名で定足数に達しております。

なお、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

続きまして、本日の議事録署名委員を議長よりご指名申し上げます。議事録署名委員については、仮議席2番榎田和子委員、仮議席3番關山富雄委員をご指名申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりであります。

日程1 会長の互選について

日程2 副会長の互選について

臨時議長（市川委員）

これより日程に入ります。

日程1「会長の互選について」及び日程2「副会長の互選について」は関連がございますので、一括議題といたします。

会長及び副会長の互選の方法につきましては、相模原市農業委員会規程第2条及び第3条により、会長並びに副会長は、総会において、選挙するとされています。ただし、委員の中に異議がないときは、指名推薦の方法によることができるとあります。選挙または指名推薦のどちらの選考方法がよろしいでしょうか。

選挙の意見あり

臨時議長（市川委員）

選挙とのご意見がありましたので、会長及び副会長の互選につきましては、選挙により選出することにいたします。

ただいまから、相模原市農業委員会選挙事務取扱規程に基づき、会長及び副会長を選出するための選挙を行います。なお、議事の整理上、会長の選任と副会長の選任を区分して行います。

それでは、会長の選挙から行います。候補者を募りたいと思います。どなたか立候補がありますか。立候補される方は委員名と立候補理由を述べてください。

八木 健一委員

立候補させていただきます。よろしくお願いいたします。

高橋 三行委員

前会長として3年間務めさせていただきましたが、道半ばと感じておりますので、もう一期務めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

高橋三行委員、八木健一委員立候補

ただいま仮議席5番高橋三行委員、仮議席6番八木健一委員からの立候補がありましたが、ほかにございませんか。

ほかにないので、会長選挙の立候補者は5番高橋三行委員、仮議席6番八木健一委員に決定いたしました。立候補者の氏名を事務局職員にホワイトボードへ記載させます。事務局職員は、投票用紙を配付してください。記入については、後ほど1名ずつ記載台をお願いします。

投票用紙配付

臨時議長（市川委員）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

配布漏れなし

臨時議長（市川委員）

配付漏れはないと認めます。事務局職員は、投票箱が空であることを各委員に確認を得てください。

投票箱の確認

臨時議長（市川委員）

それでは、投票を開始します。仮議席順に順次記載台に進み、投票用紙にフルネームでご記入後、投票箱に投入願います。それでは、まず1番のわたくし市川から投票いたします。

市川委員投票

次に、2番榎田委員お願いします。

榎田委員投票

続いて、3番關山委員。

關山委員投票

続いて、4番齋藤委員。

齋藤委員投票

続いて、5番高橋委員。

高橋委員投票

続いて、6番八木健一委員。

八木健一委員投票

続いて、7番藤村委員。

藤村委員投票

続いて、8番西山委員。

西山委員投票

続いて、9番菱山委員。

菱山委員投票

続いて、10番小林委員。

小林委員投票

続いて、11番古木委員。

古木委員投票

続いて、12番天野委員。

天野委員投票

続いて、13番加藤委員。

加藤委員投票

続いて、14番阿部委員。

阿部委員投票

続いて、15番中里委員。

中里委員投票

続いて、16番江藤委員。

江藤委員投票

続いて、17番渋谷委員。

渋谷委員投票

続いて、18番金井委員。

金井委員投票

最後に、19番八木拓美委員。

八木拓美委員投票

臨時議長（市川委員）

投票漏れはありませんか。投票漏れはないと認め、投票箱を閉鎖いたします。

投票箱閉鎖

臨時議長（市川委員）

それでは、開票にうつりますが開票にあたり、立会人として仮議席番号4番齋藤憲一委員、仮議席番号5番高橋三行委員、仮議席番号6番八木健一委員を指名いたします。これにご異議ありませんか。

異議なし

臨時議長（市川委員）

ご異議なしと認め、開票立会人は、投票の点検に際し、立会いをお願いします。それでは、立会人は開票台へ移動をお願いします。

開票台へ移動

臨時議長（市川委員）

ただいまから開票いたします。

開票

臨時議長（市川委員）

立会人の方に伺います。

ただいまの投票について、ご意見ありませんか。

意見なし

臨時議長（市川委員）

ご意見がないようなので、投票は有効といたします。それでは、開票の結果を事務局から報告いたさせます。

事務局（相澤事務局長）

仮議席番号5番高橋 三行委員5票、仮議席番号6番八木 健一委員10票、白票4票です。以上でございます。

臨時議長（市川委員）

ただいま報告いたしましたとおり、八木健一委員が有効投票の最多数を獲得し、会長に決定いたしました。

続きまして、副会長の選挙を行います。候補者を募りたいと思います。どなたか立候補がありますか。立候補される方は委員名と立候補理由を述べて下さい。

阿部 健委員

14番阿部 健です。立候補させていただきます。

阿部健委員立候補

副会長選挙の立候補者は仮議席14番阿部委員1名ですが、ほかにございませんか。

立候補なし

臨時議長（市川委員）

ないようですので、副会長選挙の立候補者は仮議席14番阿部委員といたします。立候補者数と副会長の定数が同数のため無投票とし、阿部委員を副会長と決定いたします。

それでは、会長に就任した八木健一委員にごあいさつをお願いします。

会長あいさつ

臨時議長（市川委員）

続きまして、副会長に就任した阿部委員にごあいさつをお願いします。

副会長あいさつ

臨時議長（市川委員）

以上をもちまして、臨時議長としての私の職務は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。それでは、農業委員会会議規則第5条に基づき、会長が議長となりますので、八木会長よろしく願いいたします。

議長（会長）登壇

日程3 議席の決定について

議長（八木会長）

それでは、日程3「議席の決定について」を行います。議席は、相模原市農業委員会会議規則第6条の規定により、くじで定めることになっておりますので、これより行います。くじを引く順番については、仮議席の番号順にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

異議なし

議長（八木会長）

ご異議なしと認めます。それでは、仮議席の番号順に、順次くじを引いてください。

くじ引き

議長（八木会長）

くじ引きが終了いたしましたので、事務局に委員名と議席番号を発表いたさせます。

委員名と議席番号を発表

議長（八木会長）

ただいま、発表いたしましたとおり、議席を指定いたします。それでは、議席番号どおりにご着席願います。ご自分の名札と配付した資料をお持ちいただき、席の移動をお願いします。

議席に着席

日程4 議案第1号 小委員会の設置等について

議長（八木会長）

日程4「議案第1号小委員会の設置等について」を議題に供します。事務局から議案の朗読並びに説明をいたさせます。

事務局（一之瀬総括副主幹）

それでは、先ほど机の上に配付いたしました議案第1号をご覧ください。朗読します。

議案第1号 小委員会の設置等について。相模原市農業委員会規程第5条第1項に規定する小委員会の設置及び同条第2項に規定する定数を別紙のとおり定めるものとする。平成31年4月1日提出。相模原市農業委員会会長。

小委員会は、農業委員会の業務の詳細を協議する場として設置するもので、設置と定数は、総会に諮って決定する必要があるため、提案するものです。それでは、設置する委員会についてご説明させていただきます。議案の裏面にあります「別紙」をご覧ください。

今期の小委員会につきましては、前期に引き続き、農政運営委員会と農地あっせん委員会を設置することとし、案を作成しました。まず、両委員会の設置期間、任期は、委員の任期である平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3年間です。

次に、所管事項については、農政運営委員会が、

- 1 行政庁への「農地利用最適化の推進に関する意見」及び「農業施策に関する要望」に関すること。
- 2 農業委員会業務の推進、制度改正等に関係した内容の検討、協議に関すること。
- 3 その他農政に関すること。

農地あっせん委員会が、

- 1 農地利用状況調査の継続実施に関すること。
- 2 あっせん候補農地の選出と耕作希望者へのあっせんの実施に関すること。
- 3 農地利用最適化推進委員との連絡調整に関すること。
- 4 その他農地に関すること。

とします。

次に、定数と構成ですが、農政運営委員会が12名。本庁事務局管内の委員から4名、津久井事務所管内の委員から5名、利害関係の無い委員1名及び会長、副会長です。農地あっせん委員会が19名の委員全員とするものです。なお、本議案の審議で委員会の設置と定数をご議決いただいた後、休憩とし、農政運営委員会の選出のために、本庁管内と津久井管内の委員にお集まりいただき、それぞれ委員を選出していただき、議案2号で委員を決定します。その後、両委員会を開催し、委員長、副委員長を互選していただくこととしたいと存じます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（八木会長）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑なし

議長（八木会長）

よろしいですか。それでは採決させていただきます。議案第1号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議長（八木会長）

挙手全員。よって、議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。それでは、休憩といたします。

休 憩

日程5 議案第2号 小委員会の委員について

議長（八木会長）

再開いたします。日程5 議案第2号「小委員会の委員について」を議題に供します。事務局から議案の朗読並びに説明をいたさせます。

事務局（一之瀬総括副主幹）

それでは、追加でお配りした議案をご覧ください。朗読いたします。議案第2号 小委員会の委員について。相模原市農業委員会規程第5条第2項に規定する小委員会の委員について別紙のとおり定めるものとする。平成31年4月1日提出。相模原市農業委員会会長。

それでは、裏面にあります別紙をご覧ください。小委員会につきましては、設置と定数について、先ほどご議決いただきました。本議案は、決定した定数に基づき、各小委員会に所属する委員を決定するものです。各小委員会に所属する方は、そちらの表に記載したとおりです。以上で説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（八木会長）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑なし

議長（八木会長）

よろしいですか。それでは採決させていただきます。議案第2号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議長（八木会長）

挙手全員。よって、議案第2号は、原案のとおり決定いたしました。なお、農業委員会規程第6条により小委員会に委員長及び副委員長を置くこととされていますので、互選により決定をしていただきたいと存じます。それでは、1回休憩に入ります。

休 憩

議長（八木会長）

再開いたします。小委員会の委員長及び副委員長が決定しましたので、事務局より報告いたします。小委員会の正副委員長について、総会の休憩時間中に互選が行われましたので、報告いたします。農政運営委員会の委員長は菱山喜章委員、副委員長は西山和秀委員が、農地あっせん委員会の委員長は關山富雄委員、副委員長は市川忠孝委員がそれぞれ選ばれました。

以上をもちまして、相模原市農業委員会第1回総会を終了いたします。